

5. 日本標準産業分類第10回改訂に係る改訂事項整理表

単位：分類項目数

大分類	中分類			小分類			細分類			分類項目の変更		
	旧	新設 廃止	新	旧	新設 廃止	新	旧	新設 廃止	新	中	小	細
A 農業	1		1	9	1 △5	5	15	16 △10	21			
B 林業	1		1	5	2 △2	5	10	4 △5	9			
C 漁業	2		2	5		5	20	5 △7	18			
D 鉱業	4		4	14	2 △4	12	59	14 △14	45			1
E 建設業	3		3	20		20	47	5 △3	49	1	4	4
F 製造業	23		23	161	17 △16	162	588	38 △22	604	1	4	24
G 電気・ガス・ 熱供給・ 水道業	4		4	6		6	10	3 △1	12			2
H 運輸・ 通信業	8	2 △1	9	32	14 △12	34	55	23 △14	64		2	3
I 卸売業・ 小売業、 飲食店	12	5 △3	14	54	6 △3	57	150	17 △3	164	1	3	5
J 金融・ 保険業	8	6 △6	8	22	14 △7	29	72	11 △8	75	1	2	25
K 不動産業	2		2	5		5	9		9	1	1	1
L サービス業	25	5 △5	25	113	12 △8	117	221	40 △13	248	1	8	14
M 公務(他に 分類されな いもの)	2		2	5		5	5		5			
N 分類不能 の産業	1		1	1		1	1		1			
合計	96	18 △15	99	452	68 △57	463	1,262	162 △100	1,324	6	24	79

(注) 1. 中分類は下位の小分類の新設、廃止、項目移動に伴い定義・範囲が変更されたものを新設、廃止とした。

2. 分類項目の名称変更は、新設、廃止に伴うもの以外のものの数である。